

福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金 質 疑 応 答 集

【問1】

申請台数に上限はあるのか。

【答1】

本事業では、台数等の制限は設けていませんが、全体の申請数を勘案し、予算の範囲内で調整する場合があります。

補助対象の選定は、性犯罪や街頭犯罪の発生状況、設置の必要性や緊急性などを総合的に評価して行います。

【問2】

補助対象者は市町村のみか。

【答2】

県が補助金を交付する相手方は市町村のみです。

県が直接、地域団体に補助金を交付することはありません。設置者が地域団体の場合でも、市町村の申請を受け、市町村を通して地域団体へ補助金を交付することとなります。

【問3】

学校の敷地内に防犯カメラを設置する場合、本事業の対象となるのか。

【答3】

本事業の補助対象となる撮影範囲は、不特定多数の者が利用する道路、公園等の公共空間になります。学校の敷地内は学校の管理下に置かれる場所であり、本事業の対象場所となりません。

ただし、校門付近等に設置し、不特定多数の者が利用する公道等を撮影する場合で、街頭犯罪防止が目的であれば、本事業の対象となる可能性があります。

【問4】

防犯カメラの台数と録画機器やポール等の数が異なる場合、補助金上限額は。

【答4】

防犯カメラの設置台数に、1台当たりの上限額(市町村設置の場合は20万円、地域団体設置の場合は5万円)を乗じた額が上限額となります。

例えば、市町村が直接設置する場合で、防犯カメラを2台、録画機器を1台設置の場合、上限額は $20万円 \times 2台 = 40万円$ になります。

よって、全体の補助対象経費の2分の1以内の額か40万円のどちらか低い額が補助額となります。

【問5】

事業着手日、事業完了日はどの時点の日付になるのか。

【答5】

以下の表のとおりです。

種類		事業着手日	事業完了日
市町村防犯カメラ 直接設置事業	購入	設置工事の契約締結 の日	設置工事が完了して 現地確認を行った日
	賃借	設置工事の契約締結 の日	初年度の運用が終了した日 (3月31日)
市町村防犯カメラ 設置促進事業	/	地域団体への交付決 定日	履行確認日

【問6】

防犯カメラ付LEDライトは対象となるのか。

【答6】

ライト(防犯灯)は本事業の補助対象経費には含まれていないため、対象外になります。

ただし、ライトがなければ防犯カメラが暗くて映らないなど、防犯カメラと一体となって機能するものであれば、対象となる可能性があります。

【問7】

市町村防犯カメラ設置促進補助事業において、

- ・補助対象経費(地域団体の防犯カメラ設置に必要な経費)50万円
- ・市から地域団体への補助額 40万円

の場合、本事業の補助上限額はいくらになるのか。

【答7】

本事業の補助上限額は、
{50万円(補助対象経費)－40万円(市町村補助額)}×1/2＝5万円
になります。

市町村補助額に県の補助額を上乗せして地域団体へ交付することになりますので、県の交付決定額を上限額の5万円とした場合、市は、

40万円＋5万円＝45万円
を地域団体へ交付することになります。

【問8】

実績報告書(様式第13号)の「実績額」欄には、どの額を記入したらよいか。

【答8】

補助対象経費(実際の設置経費)×1/2の額を記入していただくことになります。補助対象経費が申請時と変わらなければ、県の交付決定額と同額になります。

【問9】

交付決定前に事業に着手することは可能か。

【答9】

原則として、交付決定の後に事業に着手していただくことになります。交付決定より前に事業に着手する場合は、あらかじめ、交付要綱第10条に基づく「交付決定前着手届」(様式第7号)を提出していただく必要があります。

この場合、「交付決定を受けられなかった場合又は交付決定を受けた補助金の額が交付申請額若しくは交付申請予定額に達しない場合であっても、異議がないこと。」が条件となります。

なお、「交付決定前着手届」(様式第7号)の提出が可能になるのは、応募書の提出後になりますので、御注意ください。

【問10】

「防犯カメラ設置(計画・結果)表」(様式第2号)は、防犯カメラ1台ごとに番号を付すことになっているが、複数の防犯カメラについて、同じ番号を付して記入してよいか。

【答10】

同じ場所付近に複数台の防犯カメラを設置する場合、同じ番号でまとめて記入していただいて構いません。この場合、1-1、1-2、2-1、2-2・・・のように枝番号を記入してください。

なお、「防犯カメラ設置(計画・結果)図(番号)」(様式第3号)についても、同じ番号でまとめて記入していただいて構いません。

詳しくは、様式記入例をご覧ください。

【問11】

「収支(予算・精算)書」(様式第4号)の項目欄は、何を記入すればよいか。

【答11】

以下を記入してください。詳しくは、様式記入例をご覧ください。

【収入】県補助金、市一般財源

【支出】防犯カメラ設置工事費、防犯カメラ設置促進事業(補助金)など

【問12】

ネットワーク型防犯カメラの設置には、どのような機器が必要となるのか。

【答12】

主に、ネットワーク型防犯カメラ及び周辺機器、ハードディスクレコーダー(録画機器)又はネットワーク環境(クラウド、サーバ)、モニター(PC、タブレット)等が必要となります。

【問13】

ネットワーク型防犯カメラ設置のための初期費用はどの程度かかるのか

【答13】

上記機器費用にランニングコストが上乗せされた額が必要となります。一概に言えませんので、費用については専門の業者にご相談ください。

【問14】

ネットワーク型防犯カメラの設置について、どこに相談すればいいのか。

【答14】

お近くの防犯カメラを取り扱っている家電量販店等もしくは、NPO 法人福岡県防犯設備士協会(092-718-3990)にご相談ください。同協会では防犯カメラに関するアドバイザーの方がおり、ニーズに合った方をご紹介します。

※防犯設備士協会 HP:

<http://www.fukuoka-bosetsukyo.jp/advice/index.html>

【問15】

市町村防犯カメラ設置促進補助事業(間接設置)については、市町村ネットワーク型防犯カメラ設置支援事業(上限 30 万円)を活用できないのか。

【答15】

自治会等はネットワーク管理機器を置く独自拠点を持たない場合もあるため、従来型カメラを前提としており、ネットワーク型防犯カメラ設置支援事業の対象外となります。(上限30万円の上乗せ対象外)

【問16】

ネットワーク接続型防犯カメラによる庁舎内管理環境を既に持っている場合、機器の拡充などについて、市町村ネットワーク型防犯カメラ設置支援事業(上限 30 万円)は活用できるのか。

【答16】

庁舎内管理環境を整えた際に、こちらの補助金を活用していない場合は、市町村当たり1回限り活用できますので、機器の拡充について補助金の活用ができます。

【補足】ネットワーク接続型防犯カメラについて

○概要

市町村ネットワーク型防犯カメラ設置支援事業【直接設置】において、(AIを活用した最新システム導入を見据えた)ネットワーク接続型防犯カメラの設置に対して、補助を行います。

○補助金交付額

ネットワーク接続型防犯カメラによる庁舎内管理(モニター、録画機器等の設置による庁舎内での確認が可能な環境の構築)を行う場合は、補助対象経費の2分の1以内で上限30万円を上乗せします。(市町村当たり1回に限る)

○ネットワーク型防犯カメラの設置を推進するメリット

スタンドアロン型(従来型)	ネットワーク型
	
<p>現地まで行かないと…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・録画記録の確認・複製ができない ・故障の有無がわからない 	<p>庁舎内で…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・録画記録の確認ができる ・故障の有無が一目でわかる ・複数の拠点を一元管理できる ・緊急時など必要な時にはリアルタイムで映像を確認できる ・AIを活用した防犯システム等の導入が可能になる
<p>リアルタイムで映像を確認できるネットワーク型防犯カメラにすることで、防犯効果の向上はもちろん、災害時や事件発生時の状況確認にも活用できる。</p> <p>将来的な AI の活用においては、防犯だけでなく、交通安全、福祉、防災等、多分野に渡って DX (デジタルトランスフォーメーション) を推進できる可能性があり、人口が減少していく中での安全・安心なまちづくりに大きく寄与するものと考えられる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div data-bbox="347 1765 782 1960" style="text-align: center;">  <p>画像認識で指名手配犯や逃亡者を発見した場合、自動でオペレーターや警察に通報。</p> </div> <div data-bbox="954 1697 1396 1960" style="text-align: center;">  <p>人や自転車などの動きをAIがリアルタイムに推定し、飛び出しやひったくり、認知症による徘徊など異常発生時には自動でアラートを発報。</p> </div> </div>	